

PCR 検査等にかかる費用の補助 <かかりまし経費補助と検査費用補助の比較>

表 1

項目	介護サービス事業所等に対するサービス提供体制確保事業補助 (かかりまし経費補助)	高齢者施設等における検査費用補助 (検査費用補助)
対象施設	以下の施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 ・ 養護老人ホーム ・ 有料老人ホーム ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ・ 介護医療院 ・ 認知症対応型共同生活介護 ・ 軽費老人ホーム ・ サービス付き高齢者向け住宅 	下記①または②に該当する施設等 ※左記「かかりまし経費補助」対象施設に加えて、 訪問介護等、 <u>居宅サービスも対象</u> （表 2 参照） ① 感染者発生施設等 ② ①と同一建物に併設する施設等
主な 検査対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濃厚接触者と同居する職員 ・ 発熱等の症状が呈するが保健センター等により経過観察を指示された職員 ・ 面会後に面会に来た家族が感染者又は濃厚接触者であることが判明した入所者であって、行政検査の対象外となった者 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象施設に従事する職員 ・ 対象施設の利用者(入所者) など
対象経費	PCR 任意検査及び抗原検査 ※検査キットの購入も対象（使用した分のみ） ※感染者が確認された場合、その後の検査は本事業の対象外。	行政検査とならなかった場合の以下の検査費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ PCR 任意検査 ・ 抗原定量検査 ・ 抗原定性検査 ※一定の条件に該当する職員のみが対象（詳細は「本事業に関する QA」にてご確認ください。） ※検査キットの購入も対象（使用した分のみ）
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 件あたり上限 2 万円 ・ 施設等ごとに定める総額 <u>上限あり</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 件あたり上限 1 万円 ・ 施設等ごとに定める総額 <u>上限なし</u>

表 2

サービス	施設、事業所の種類
訪問系サービス	訪問介護 生活支援型訪問サービス 訪問看護 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 居宅介護支援 生活援助型配食サービス 予防専門型訪問サービス 訪問入浴介護 訪問リハビリテーション 介護予防支援 自立支援型配食サービス
通所系サービス	通所介護 予防専門型通所サービス 運動型通所サービス 認知症対応型通所介護 地域密着型通所介護 ミニデイ型通所サービス 通所リハビリテーション
短期入所系サービス	短期入所生活介護 短期入所療養介護
多機能型サービス	小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護
入所施設・居住系サービス	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 養護老人ホーム 有料老人ホーム 介護医療院 認知症対応型共同生活介護 軽費老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅